

# 広報 あじす

お知らせ版

AJISU

平成3年 5/20  
No.227

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行  
山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 65-4111番(代) ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



▲ご協力を……商工会員や警察官がお願い

## 路上駐車 追放へ 交通安全運動で 呼・び・か・け

五月十一日から二十日まで春の交通安全健民運動が展開されました。

これに合わせて十一日、阿知須町商工会婦人部（中村恭子部長）の部員十六人は警察官と一緒に商店街を回り迷惑駐車追放の協力を呼びかけました。

当日は、手づくりの交通安全全マスコットフラワーとちらしを持って訪問、「路上に駐車すると他の車や通行者の邪魔になるので止めないよう」と協力を求めました。

また十三日には小郡交通安全協会阿知須支部と阿知須・井関両婦人会が国道一九〇号線阿知須バイパスで通行する車両に安全運転を呼びかけました。

この運動期間中は各地区の交通安全指導員、町役場職員らも町内の主要道路や交差点に立って、出勤、通学する人たちの交通指導に当るなど、多くの人たちが運動に参加しました。

# 生活に欠かせない水

## 水道週間 6月1日～7日

六月一日から七日までは「水道週間」です。蛇口をひねると勢いよく流れ出す水。その水は私たちの生活に欠かすことのできないものです。日ごろ何気なく使っている水の大切さを見直してみましよう。

### 加入も水も伸びる

#### 水道普及率約87%

平成二年度の本町の総給水量は約六十八万立方メートル、前年度に比べて六万平方メートル増えています。一日当たりの平均給水量は千八百七十四立方メートル、これは縦横各二十五センチ、高さ三センチの容器にいっぱい入る計算です。

加入世帯はことし三月末現在で二千八十三世帯、普及率は八六・七割です。現在、給水できる区域は、阿知須校区

と井関校区のうち、且、岡、赤迫、浜表、井関、野口、林川、河内、源河地区のほぼ全域となっています。

平成三年度から三か年計画で向井関、引野、仙在地区に水道管を布設する予定です。

### 本町の水道は 榎野川から

本町の水道水は榎野川（ふしのがわ）の水をとり入れてあります。山口・小郡地域広域水道企業が榎野川からポンプで汲み上げ、山口市朝田に

ある浄水場へ送り、ろ過し、塩素を加えて殺菌したのち送水管を通して丸塚山の配水タンクに貯水、そこから私たちの家庭に届いています。

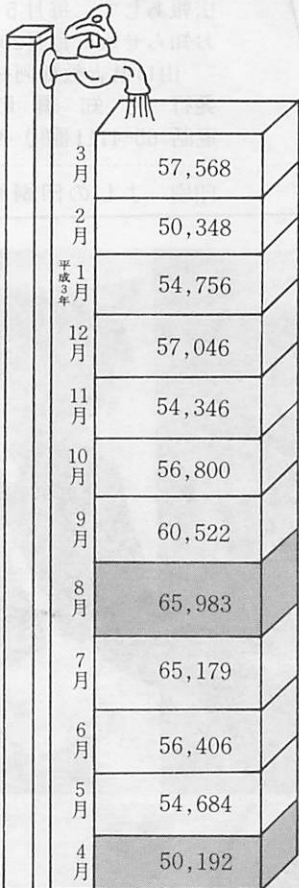
### 水道のメーターがよく見えるように

各家庭の水道メーターの上には物を置かないでください。また、犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。水の使用量を見て回る検針員が大変苦心します。よろしく願います。

### 加入の申し込みは 町水道課へ

水道の加入を希望されるときは「加入申込書」を水道課へ提出していただくことになっております。配管工事は町の指定業者でないとできません。費用は一般家庭（水道管口径十三センチ）の場合、加入申し込み金が（権利金のようなもの）四万二千三百円かかります。

合計 683,830 m<sup>3</sup>



平成2年度月別配水量 (単位: m<sup>3</sup>)

### 老人保健の手続き

こんなとき	いるもの	いつ
70歳になったとき	被保険者証、印鑑	70歳の誕生月のよく月
一定の障害のある人が65歳になったとき	被保険者証、印鑑、障害の程度を証明するもの	65歳の誕生月のよく月
65歳～69歳の人が一定の障害になったとき	同上	身体障害者手帳等の交付を受けたらすぐに
住所が変わったとき	健康手帳、印鑑	すぐに
被保険者証に変更があったとき	被保険者証、健康手帳、印鑑	すぐに
転出するとき	健康手帳、印鑑	すぐに
死亡したとき	同上	14日以内

※手続きは、町保健衛生課へ。

### 国保つてなあと 老人保健編 ①

#### 70歳になると届け出を

「老人医療」に切り替え 国民健康保険や職場の健康保険などの医療保険に加入している人が七十歳を過ぎるとそれまでの医療保険から「老人保健」という制度に切りかわります。

各種医療保険に加入している人で、左表に該当するようなことがあるときには

町指定の水道工事業者は次のとおり。

町指定の水道工事業者は次のとおり。

町保健衛生課国民健康保険係に届け出をされますように。

届け出が遅れ、老人医療受給者証をもたずに診療を受けると老人医療費の全額を負担するようになります。

一般の人は七十歳以上が老人医療の対象ですが、障害年金受給者、身体障害者手帳三級所持者、療養手帳所有者は六十五歳から適用されます。係とご相談ください。

- 町指定の水道工事業者は次のとおり。
- (有)宮重設備 (☎043-383-3111)
- 中村昭三商店 (☎043-223-3111)
- 大沢商店 (☎043-210-1111)
- (株)辻岡工作所 (☎043-335-9111)

### 可燃ゴミの収集日

阿小校区 (岩倉を除く) 月・水・金

3日	5日	7日	10日	12日	14日	17日
19日	21日	24日	26日	28日		

井小校区 (岩倉を含む) 火・土

1日	4日	8日	11日	15日	18日	22日
25日	29日					

### 不燃ゴミの収集日

(町内全域)

○ビン、ガラス、灰など (第1、3木曜日)

6日	20日
(木)	(木)

○空缶、鉄類 (第2、4木曜日)

13日	27日
(木)	(木)

ごみの収集日 6月

ごみの収集時間 前日午後五時～当日午前八時

町指定袋の販売 町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは(月・土)、午前八時半～正午、午後一時～午後二時まで。(祝祭日は出せません)

# 各課からのお知らせ

## 教育委員会

### 社会教育課

局線 ⑥2022  
有線 4892

## 家庭婦人

### バドミントン教室

町ではバドミントンの技術の向上と日常生活の中にスポーツを取り入れ、継続的に活動できるような組織づくりをめざし、家庭婦人を対象としたバドミントン教室を開きます。参加料は無料。  
▽期間 六月四日から七月五

日までの毎週火曜日と金曜日  
十回。午後一時半から

▽指導者 山口県バドミントン協会常務理事 松村和美さん  
▽申し込み 町公民館へ。申込書があります。

### 「けん玉教室」

小学3年生以上を対象

町教育委員会では生涯スポーツの一つとして「けん玉教室」を開きます。  
楽しみながら健康と精神が養えるけん玉に挑戦してみませんか。受講料は無料です。

▽対象 阿知須、井関小学校

## 保健衛生課

局線 ⑥4113  
有線 2122

### 高血圧の人を

#### 対象に勉強会

町では基本健康診査を受けた七十歳未満の人のうち血圧値が高血圧域および境界域にある人を対象に高血圧教室を開きます。受講は無料です。  
受講希望者は六月十五日までに保健衛生課へ申し込みのこと。

▽会場 町公民館  
▽日程は次のとおり

①6月25日 9:30~11:30  
「自分の血圧を知ろう」

②7月2日 13:30~15:30  
「高血圧について」

③7月10日 9:30~13:30  
「高血圧者の食生活」

④10月1日 9:30~11:30  
「血圧の変動について」

⑤12月3日 9:30~11:30  
「これからの生活について」

### 妊婦教室を開講

町では健やかな子どもを生育するため妊婦教室を開き

三年生以上の児童  
▽期日 五月十八日(土)から毎週土曜日の午後三時

▽会場 町勤労者体育センター  
▽申し込みは町教育委員会社会教育課(公民館内) 社会体育係へどうぞ

## 住民課

局線 ⑥4112  
有線 2132(福祉)  
2135(戸籍)

### 国民年金の加入

#### 種別に気を付けて

国民年金は加入する人を保険料の負担のしかたなどで三種類に分けています。  
そのため、結婚や就職、転職、退職などをしたときには国民年金の加入の種類が変わりますので必ず手続きをしてください。  
特にサラリーマンの奥さん

は複雑になりがちです。分らないときは気軽に住民課福祉係にご相談ください。  
◆第一号被保険者 農林漁業や自営業、自由業などの人  
◆第二号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入の人  
◆第三号被保険者 第二号被保険者の人に扶養されている配偶者

### 基礎年金制度

各年金に係る基礎年金制度の実施が四月から本格的に始まっています。  
大正十五年四月二日以後に生まれた人で、特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金を受けている人が六十五歳になったときに手続きが必要で、万一手続きを忘れると年金が受けられなくなりますのでご注意ください。

### 国民年金の手続きは?

強制加入の20歳以上の学生  
四月から二十歳以上の学

## 産業課

局線 ⑥4115  
有線 2123

### ホリデー林業教室

県では森林を持つているサ

己研修五日)。  
内容は苗木、植栽、下刈、除

ラリーマンや自営業者などを対象に、林業の楽しさと林業技術の普及を図るため「ホリデー林業教室」を開きます。  
定員は岩国、徳山、防府林業事務所各二十人。期間は年間十日(総合研修五日、自  
生も国民年金に加入することとが義務づけられたとのことですが、これについて詳しく説明していただけますか。  
どこで納めるのか。免除の制度とは、その期間分ぐらい年金が少なくてもよいので納めたくない場合はどうなるのかなど。  
お答え 国民年金法は二十歳以上の国民は何らかの年金制度に加入するように義務づけています。ただし、学生の場合はこれまで「任意加入」つまり、本人の希望で入っても入らなくてもよいとされていたのが、四月からは義務づけられ「強制加入」となったわけです。  
保険料は本年度が月額九千円。二十歳から入れば将来、満額の老齢基礎年金(年額七十万二千円)を受けられることができ、もし、学生結婚をしていて夫が死亡すると遺族には遺族基礎年金が支給されます。  
また、在学中に本人がケガや病気で障害者になったとき

は障害基礎年金(年額七十万二千円、重度障害は八十七万七千五百円)が受けられます。  
経済的な理由で保険料が納められないときは、住民登録をしている市町村役場で手続きし、これが認められれば免除となります。  
免除の基準は①親と同居か別居か②大学(専修学校を含む)が国立か私立か③世帯の学生の数④親の仕事が雇われているか自営業か一などによって違います。目安として例えば、夫婦と子ども二人のサラリーマン世帯で、うち一人が学生の場合、国立なら年取六百万円まで、私立なら六百八十万円までが保険料免除、別居ならこれに六十万円が上乗せになります。  
年金の手続きは、本町に住民登録している人は本町の住民課福祉係で。親元が阿知須にあっても学校に通いやすいところに住民登録をしている人はその市町村の国民年金担当窓口でできます。  
保険料の納め方については加入窓口でご相談ください。

# おし らせ



アジのあるまちからアジのあるまちへ

明日のまちづくりを考える

健康文化センター「こけら落し」にシンポ

6月1日

阿知須町商工会は六月一日午後一時五十分からフィットラルあじす(健康文化センター)で「二十一世紀に向かっのまちづくりシンポジウム」を開きます。

安部一成・山口大学名誉教授の基調講演について「アジのあるまちからアジのあるまちへ」明日のまちづくりを考える」と題して四氏が考えを述べ、一般参加者の質問にも答えることになっています。

進行役は安部一成、登壇者は飯田宏史(阿知須町長) 田中康夫(大阪市立大学助教授) 河村清(県商工会連合会専務理事) 野村春夫(阿知須商業協同組合理事長)の各氏。フィッラルあじすは五月二十七日に落成式、二十八日から六月一日まで一般開放することになっており、このシンポジウムは「こけら落し」に相当する催しです。

主催者は一般の聴講を歓迎しています。入場無料。

※「シンポジウム」とは討論の一形式。ある問題について何人かの講師がそれぞれ異なった角度から意見を述べ、これをもとに参加者の質問に答える集会。

リサイクルの勉強会

6月6日町公民館で

阿知須消費生活研究会と阿

知須貯蓄生活設計普及地区では六月六日午前十時から町公民館で山口環境保健所光森課長を講師にリサイクルに関する勉強会を開催します。ぜひご来場ください。

広報用ポスター募集

平成3年工業統計調査で

通産省では、毎年十二月に工業統計調査を実施していますが、平成三年度調査の広報用ポスターを一般から募集しています。

▽内容 製造業者の方々が工業統計調査に対する理解を深め、協力が得られるような内容で未発表のもの

▽規格 用紙はA2版を縦長に四色以内(白は一色と数えず、使用している二色を混ぜて使った場合三色と数える)

▽図案には「通商産業省」「工業統計調査」「平成3年12月31日」の文字を入れること。写真の使用は不可。

▽締め切り 六月三十日(当日消印有効)

▽応募方法 作品の裏面に住所、氏名、電話番号、職業(学生の場合は学校名と学年)を記入し、通商産業大臣官房調査統計部工業統計課(二一〇一三一一)へ。東京都千代田区霞が関一三二一(一三二一三五〇一)へ。

副賞として最優秀賞十万円、優秀賞三万円、優良賞、学校努力賞、記念品が贈呈されます。発表は八月末。

森山眞弓さんの講演

5月31日宇部市で

宇部市婦人団体連絡協議会では協議会結成五周年記念講演会を開きます。講師は元内閣官房長官森山眞弓さんで演題は「今/女性が注目されている」。一般の人も聴講できます。

▽日時 五月三十一日午後一時半から午後三時まで

▽会場 宇部全日空ホテル三階国際会議場

入場整理券(五百円)は町企画課にあります。締め切り

水産係(☎四二一五内線二一五)へ。

自動車税の納付は

5月31日までに

自動車税(県税)の納付期限は五月三十一日です。県税事務所から送られた納税通知書をもって指定の金融機関か山口県事務所へ五月中に納めましょう。

自動車の納付は

5月31日までに

自動車税(県税)の納付期限は五月三十一日です。県税事務所から送られた納税通知書をもって指定の金融機関か山口県事務所へ五月中に納めましょう。

自動車の納付は

5月31日までに

自動車税(県税)の納付期限は五月三十一日です。県税事務所から送られた納税通知書をもって指定の金融機関か山口県事務所へ五月中に納めましょう。

自動車の納付は

5月31日までに

自動車税(県税)の納付期限は五月三十一日です。県税事務所から送られた納税通知書をもって指定の金融機関か山口県事務所へ五月中に納めましょう。

自動車の納付は

は五月二十八日。

徳地少年の家で

ホテル観賞

国立徳地少年自然の家では小、中学生とその親を対象に手作り和紙とホテル観賞をする「メルヘンの世界に学ぶ」会を開催します。

▽期日 六月十五日午後三時から(二泊二日)

▽定員 六十人

▽費用 小学生千五百二十円、中学生千五百六十円

▽申し込み 六月十日までに国立山口徳地少年自然の家事業課(佐波郡徳地町船路六六八)へ電話で。

## ◆催しもの◆

23日 同和教育推進委員会(公、後7時) 機能訓練(公、前10時)

24日 父親学級(公、後7時)

26日 近郷卓球大会(体、前8時半) 町子連子ども育成会長研修会(公、前10時)

28日・29日 胃がん集団検診(体育センター前、前7時)

31日 父親学級(公、後7時)

6月2日 近郷バレーボール大会(体、前8時半)

4日 ツベルクリン(役、後1時半)

## 無料 自動車保険や交通事故相談

自動車保険請求相談センター

1では自動車保険(自賠責保険、任意保険)のしくみや保険の請求手続きなどの説明と交通事故無料相談を行っています。

▽相談日 月曜日から金曜日の午前九時半から午後四時四十分まで。

▽場所 山口自動車保険請求センター(山口市大手町七丁目四) 山口放送ビル八階山口調査事務所内(☎八三九〇六八六) 電話による相談も応じます。

弁護士による相談会は毎月第一火曜日の午後一時から四時まで。

